

長浜市市民協働推進計画（改定版）の概要

策定趣旨

急激な人口減少や少子・高齢化の進展、地域コミュニティの低下などが進み、地域課題の解決が困難になる中で、多様な主体の参画を促すとともに、多様な主体の協働によるまちづくりを推進し、持続可能で活力ある地域社会を実現していくため、「長浜市市民協働推進計画」を全面改定する

計画期間

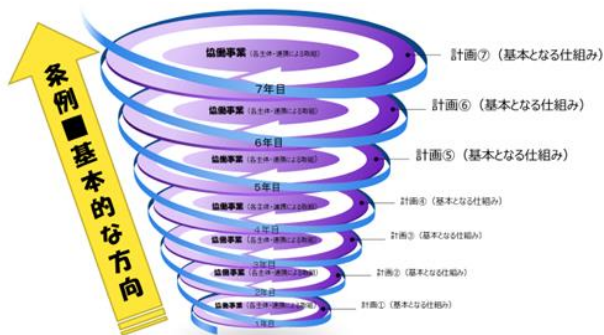
2020年度から2024年度までの5年間

基本的な考え方

協働でつくるプロセスを重視した計画

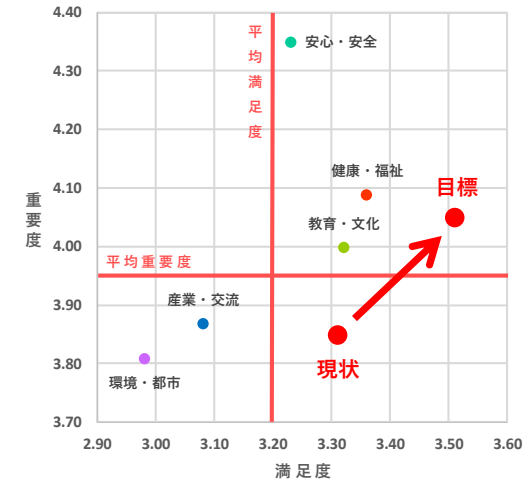
地域課題の解決に必要な市民協働の仕組みを、多様な主体が知恵を出し合い、協働で作り上げながら、段階的に推進していくことで、幅広い主体が地域の社会課題解決に参画する市民協働のまちづくりを推進する

⇒ 計画策定後、仕組みごとに、関係する様々な主体による議論を経て事業を決定し、毎年度計画の見直しを行う際に、新たに決定した事業を計画に追加



計画の目標

	現状	目標
指標名	R1 (2019)	R6 (2024)
市民・自治の市民満足度	3.31	3.51
市民・自治の市民重要度	3.85	4.05



- 市民満足度調査の「市民・自治」の項目の満足度と重要度をともに向上させる

推進体制と仕組みづくりの流れ

- 計画の基本施策（9つの仕組み）ごとに関係者間で議論を行う場（会議）を段階的に設置

	年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
最重点事項	中間支援組織	法人化検討		機能強化		
	市民協働事業			制度設計	開始	
推進体制	9つの仕組みづくり (基本施策)	一部着手	本格着手	段階的に着手		9つすべて着手
	9つの仕組み会議・ 関係者間協議	段階的に設置・開催				9つすべて設置・開催
	推進エンジン会議 (スペシャルチーム)	毎年度設置（困難分野のでこ入れ）				

長浜市市民協働推進計画（改定版）の概要

基本施策（9つの協働の仕組み）

事業例

市民協働事業

多様な主体の協働事業化を推進

各主体からの提案に基づき、審査機関の審査を経て、多様な主体間の連携のもとで地域の社会課題解決を目指す事業を「市民協働事業」として制度化



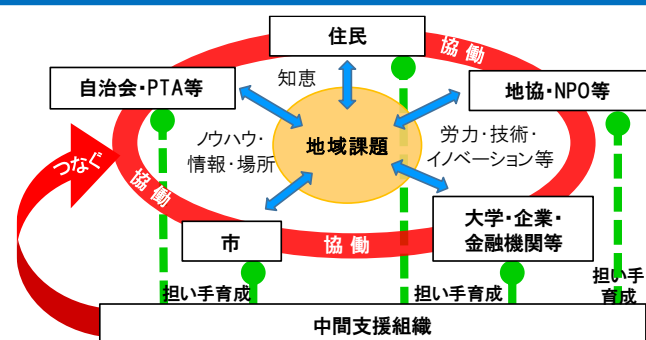
- これまで協働が行われてこなかった分野における協働
- 多様な主体の協働による事業実施
- 関係人口や新たに取組を始める企業・団体（スタートアップ）との協働をモデル的に推進
- **市民提案型**と**行政提案型**の2種類の提案方法を設定

多様な主体とは？

市民、地域づくり協議会、自治会、市民活動団体、事業者、教育機関、中間支援組織、市

01	多様な主体の協働を進める仕組みづくり	中間支援機能の強化をはじめとする、多様な主体間の連携を促進する仕組みをつくる	中間支援機能の強化
02	地域づくりを推進する仕組みづくり	地域づくりを担う組織の機能強化を図るなど、地域づくりを活性化する仕組みをつくる	まちづくりセンターの機能強化
03	みんなで議論する話し合いの仕組みづくり	みんなが当事者意識を持って活発な議論が行えるような話し合いの仕組みをつくる	円卓会議の開催
04	新しいお金の流れを事業支援に活用する仕組みづくり	市民協働のまちづくりの推進に必要な資金の調達と効果的な活用を図る仕組みをつくる	コミュニティファンドの設立
05	新しい形の共助を構築する仕組みづくり	シェアリングエコノミーの推進による新しい形の共助を推進する仕組みをつくる	シェアリングエコノミーの推進
06	情報共有・活用を図る仕組みづくり	各主体間の情報のやり取りを活性化する仕組みをつくる	情報共有サイトの創設
07	協働の担い手を育成・確保する仕組みづくり	市民協働の担い手となる人材を育成・確保する仕組みをつくる	コミュニケーションレッジの開催
08	市が保有する情報を利用して課題を解決する仕組みづくり	市が保有するデータを活用し、新たな視点から地域課題を発見・解決する仕組みをつくる	データの公開と活用推進
09	先端技術を活用した地域課題を発見・解決する仕組みづくり	先端技術を活用してこれまでにない新しい方法で地域課題を解決する仕組みをつくる	実証実験への参画

中間支援組織（イメージ）



コミュニティファンド（イメージ）



シェアリングエコノミー（イメージ：総務省HP）

